

農林水産大臣 籾 和生 様

米国産一般流通用生鮮ばれいしょの輸入解禁に関する意見書パルシステム生活協同組合連合会
代表理事 理事長 渋澤 温之

パルシステム生活協同組合連合会は、理念「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」の実現を目指し1都12県で活動する生活協同組合のグループです。生産者と消費者が直接つながる産直事業を通じ、互いが支え合い、資源循環などによる持続可能な社会づくりを追求しています。今般、農林水産省において検討が進められている米国産一般流通用生鮮ばれいしょ（ジャガイモ）の輸入解禁に関し、私たちは、国内の生産者を応援する立場、ならびに食の安全を重視する消費者の立場から、輸入解禁に強く反対するとともに、関連手続きを直ちに中止し国内生産基盤を強化することを強く要請いたします。

1. 未侵入病害虫の侵入リスクと国内生産基盤の弱体化に対する懸念**(1) 協議対象病害虫（21種）の国内侵入防止と輸入解禁手続きの中止**

ジャガイモシロシストセンチュウをはじめとする協議対象病害虫の国内侵入は、主産地である北海道のみならず全国の畑作地帯に壊滅的な打撃を与える恐れがあります。一度侵入し、定着すれば根絶は極めて困難であり、輸出国での徹底したリスク管理措置や、わが国における水際検疫をもってしても、リスクを完全に排除することは不可能です。また、ジャガイモシロシストセンチュウは、ナス科作物への影響もあり、じゃがいもに限らず国内農業を著しく脅かします。輸入解禁措置を直ちに中止するよう求めます。

(2) 食料自給・地域農業・輪作体系および農家経営の保護

食料安全保障を食料・農業・農村基本法で掲げ、自給率向上を基本計画にすえたなかで、米国産の生鮮品流入による供給過多・価格暴落・生産縮小は免れず、生産者の営農意欲を削ぎ落とします。ジャガイモは北海道の畑作地帯において小麦・大豆・てんさい等との健全な輪作体系を支え、自給率に関わる重要品目です。生産地域経済と営農体系全体を防衛する観点からも、輸入解禁は認められません。

2. 食の安全・安心の確保と消費者の「知る権利」「選択の自由」の保障**(1) ポストハーベスト農薬等の情報開示と基準の維持・強化**

米国産で認められている収穫後の発芽抑制剤（CIPC等）や防カビ剤（ジフェノコナゾール等）のくん蒸・使用は国内栽培では認められていない扱いであり、残留農薬に対する消費者の不安は拭えません。安全性の厳格な評価と徹底した情報公開を求めます。

(2) ゲノム編集食品や遺伝子組み換え食品の表示明確化

生食用解禁に伴い、米国で開発・申請が進んでいるゲノム編集された品種や、すでに流通している遺伝子組み換え品種が国内に流出し拡大することが強く懸念されます。消費者が自主的かつ正確に商品を選択できるよう、関連省庁と連携し、消費者が安心できる厳格な安全性検証と明確な表示ルール of 義務化を要請します。

3. 国内ジャガイモ産地を守る直接支援の拡充**(1) 種芋供給体制の安定化と生産支援**

国内のジャガイモ生産量は高齢化や猛暑、病害虫による作付け制限で減少傾向にあり、近年では種芋供給の不安定化が生産量減少の要因になっています。国内で流通している野菜種子の多くを海外生産に依存するなかで、ジャガイモの種芋は国産での供給が維持されてきました。生産者が安心して生産を継続できるよう、自国において種芋を安定生産する供給基盤の再構築に向けた公的支援の強化を要請します。

(2) 新品種転換および生産安定化への技術と財政支援

線虫抵抗性品種や気候変動・病害虫に強い新品種への転換など、生産技術の改良に向け十分な財政支援と技術の支援措置を講じ、国産ジャガイモの生産基盤強化を推し進めることを強く要請します。

(3) 病害虫侵入に対する補償

十分な防疫措置を取る中で、万が一国内へ病害虫が流入し、農場に入った場合は多大な被害が想像できます。病害虫が侵入した生産者への補償は単年度のみならず、次の世代も安心して営めるよう、生産者への補償の実現を要請します。

以上